

別表の改正のうち金額に変更がない箇所を網かけとした。

前橋市公共物使用等に関する条例新旧対照表

改正案				現 行			
別表(第15条、第16条関係)				別表(第15条、第16条関係)			
区分	種別	単位	金額	区分	種別	単位	金額
公共物の農地 使用料(1 年につき)	農地	1平方メー	15円	公共物の農地 使用料(1 年につき)	農地	1平方メー	18円
		トル				トル	
	宅地(敷地通路等)	1平方メー	営利用 250円		宅地(敷地通路等)	1平方メー	営利用 250円
		トル	非営利用 140円			トル	非営利用 140円
	植林採草地	1平方メー	1円		植林採草地	1平方メー	1円
		トル				トル	
	第1種電柱	1本	570円		第1種電柱	1本	510円
	第2種電柱	1本	870円		第2種電柱	1本	790円
	第3種電柱	1本	1,200円		第3種電柱	1本	1,100円
	第1種電話柱	1本	510円		第1種電話柱	1本	460円
	第2種電話柱	1本	810円		第2種電話柱	1本	730円
	第3種電話柱	1本	1,100円		第3種電話柱	1本	1,000円
	その他の柱類	1本	51円		その他の柱類	1本	46円
	公衆電話所	1個	1,000円		公衆電話所	1個	910円
	鉄塔敷	1平方メー	1,000円		鉄塔敷	1平方メー	910円
		トル				トル	
諸管埋設	外径が0.07メートル未満のもの	1メートル	21円	諸管埋設	外径が0.07メートル未満のもの	1メートル	19円
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	1メートル	30円		外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの	1メートル	27円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	1メートル	45円		外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの	1メートル	41円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	1メートル	61円		外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの	1メートル	55円
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	1メートル	91円		外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの	1メートル	82円
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	1メートル	120円		外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの	1メートル	110円
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	1メートル	210円		外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの	1メートル	190円
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	1メートル	300円		外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの	1メートル	270円
	外径が1メートル以上のもの	1メートル	610円		外径が1メートル以上のもの	1メートル	550円
宅地(用途廃止申請物件)		1平方メー	営利用 650円	宅地(用途廃止申請物件)		1平方メー	営利用 660円
		トル	非営利用 370円			トル	非営利用 380円
工作物(漁業)		1平方メー	営利用 250円	工作物(漁業)		1平方メー	営利用 250円
		トル	非営利用 140円			トル	非営利用 140円
日よけ		1平方メー		日除け		1平方メー	
		トル				トル	
上空通路		1平方メー		上空通路		1平方メー	
		トル				トル	

	看板	1平方メー トル
	その他の工作物	1平方メー トル
	その他	その都度市長が定める単位 及び額
省略		
備考 省略		

	看板	1平方メー トル
	その他の工作物	1平方メー トル
	その他	その都度市長が定める単位 及び額
省略		
備考 省略		